

景観チェックリスト

行為の場所	沼津市 <b>御幸町16番2</b>		
行為の種類	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕、模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕、模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	開発行為	土地の( <input checked="" type="checkbox"/> 区画 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 形質 )の変更	
	特定照明	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 <input checked="" type="checkbox"/> 改設 <input type="checkbox"/> 照明方法の変更	
周囲の状況	<b>敷地東側は、交通量の多い国道414号に面している。国道414号に面して、官公庁施設や商業施設が立ち並び、主要幹線道路としての賑わいが見られる。敷地北側、西側は、中高層及び低層の住宅や事務所が混在している。</b>		

景観形成基準に対する措置		「大規模建築物等景観誘導のための基準運用マニュアル」を参考に、景観形成基準に配慮したことを具体的に記入してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外観の色彩は周囲の景観に調和するよう、暖色系の低彩度を基調とした。</li> <li>・壁面は立体的な変化をもたせ、圧迫感が出ないように努めた。</li> <li>・後背の自然環境に馴染むよう、勾配屋根とした。</li> <li>・屋上の空調設備は建築物壁面と同系色の囲いを設け、露出しないようにした。</li> </ul>		
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さを抑え、周囲のまち並みから突出した印象を与えないようにした。</li> </ul>		
	壁面の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階部分をセットバックし、歩行者空間にゆとりをもたせた。</li> </ul>		
	緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の周囲に植栽帯を設け、潤いのある空間づくりに努めた。</li> </ul>		
<input checked="" type="checkbox"/> アクセント色の概要		見付面積	アクセント部分の面積	アクセント色の色彩(マンセル値)
	東面	360.00㎡	20.00㎡	5Y 7/3.5
	南面	270.00㎡	15.00㎡	
	西面	360.00㎡	20.00㎡	
	北面	270.00㎡	15.00㎡	

□	工作物	形態・意匠			
		高さ			
		緑化			
□	アクセント色の概要		見付面積	アクセント部分の面積	アクセント色の色彩 (マンセル値)
		東面	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		南面	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		西面	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		北面	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

■	開発行為	擁壁、法面等	・擁壁の設置を極力避け、斜度20度程度の法面とし、植栽を施すが、やむを得ずコンクリート擁壁を設ける箇所については、表面の意匠を石垣風にするとともに、前面に高さ2m程度の生垣を設けた。
		緑化	・建築物の周囲及び道路に接する部分に植栽帯を設け、潤いのある空間づくりに努めた。

■	特定照明	植栽帯に設けるフットライトは下方に照らすものとし、周囲に光が漏れないよう配慮した。
---	------	---

景観計画の「5 屋外広告物の表示及び掲出する物件に関する事項」を参考に、配慮したことを具体的に記入してください。

屋外広告物の表示及び設置に関する方針に対する措置

■	位置・数	玄関付近に壁面広告1、国道からのアプローチ付近に広告板1とし、設置数を最小限に留めた。
	意匠・形状	表示面積は壁面広告3m <sup>2</sup> 、広告板を2面で各2m <sup>2</sup> ・高さ2.5mとし、面積・高さともに景観に配慮して最小限に努めた。
	色彩	建築物の外観に配慮した、低彩度の色彩を使用。
	材料	耐久性に優れ、退色、剥離等の生じにくい素材を使用。
	その他	はり紙、はり札等は表示しない。

- の事項については、該当するものにレを記入してください。
- アクセント部分の概要については、色彩の制限を超える場合に□にレを記入し、内容を記入してください。